

中通総合病院 内科専門研修プログラム ver4.0

目 次

1. 理念、使命、特性	1
2. 募集専攻医数	3
3. 専門知識、専門技能とは	4
4. 専門知識、専門技能の習得計画	5
5. プログラム全体と各施設におけるカンファレンス	8
6. リサーチマインドの養成計画	8
7. 学術活動に関する研修計画	9
8. コア・コンピテンシーの研修計画	9
9. 地域医療における施設群の役割	10
10. 地域医療に関する研修計画	10
11. 内科専攻医研修（モデル）	11
12. 専攻医の評価時期と方法	11
13. 専門研修管理委員会の運営計画	13
14. プログラムとしての指導者研修の計画	14
15. 専攻医の就業環境の整備機能	14
16. 内科専門研修プログラムの改善方法	15
17. 専攻医の募集及び採用の方法	16
18. 内科専門研修の休止・中断等の条件	16
19. 専門研修施設群の構成要件	17
20. 専門研修施設の選択	17
21. 専門研修施設群の地理的範囲	18
資料 研修施設群概要	19
別表 1 各年次「疾患群症例・病歴要約」達成目標	30
別表 2 内科専門研修「週間スケジュール」（例）	31

社会医療法人 明和会 中通総合病院
〒010-8577 秋田市南通みその町 3-15
Tel : 018-833-1122 Fax : 018-831-9418
URL : <http://www.meiwakai.or.jp/nakadori>

中通総合病院 内科専門研修プログラム

1. 理念・使命・特性

理念【整備基準1】

本プログラムは、秋田県「秋田周辺」医療圏の中心的な急性期病院である中通総合病院を基幹施設として、秋田県「秋田周辺」医療圏・近隣医療圏にある連携施設・特別連携施設、及び青森県「津軽地域」医療圏にある連携施設とで内科専門研修を経て秋田県及び近隣県の医療事情を理解し、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練され、基本的臨床能力獲得後は必要に応じた可塑性のある内科専門医として秋田県全域、青森県近隣域を支える内科専門医の育成を行います。

- 1) 初期臨床研修を修了した内科専攻医は、本プログラム専門研修施設群での3年間（基幹施設2年間＋連携・特別連携施設1年間）に、豊富な臨床経験を持つ指導医の適切な指導の下で、内科専門医制度「研修カリキュラム」に定められた内科領域全般に渡る研修を通じて、標準的かつ全人的な内科的医療の実践に必要な知識と技能とを修得します。

内科領域全般の診療能力とは、臓器別の内科系 **Subspecialty** 分野の専門医にも共通して求められる基礎的な診療能力です。また、知識や技能に偏らずに、患者に人間性をもって接すると同時に、医師としてのプロフェッショナリズムとリサーチマインドの素養をも修得して可塑性が高く様々な環境下で全人的な内科医療を実践する先導者の持つ能力です。内科の専門研修では、幅広い疾患群を順次、経験してゆくことによって、内科の基礎的診療を繰り返して学ぶとともに、疾患や病態に特異的な診療技術や患者の抱える多様な背景に配慮する経験とが加わることに特徴があります。そして、これらの経験を単に記録するのではなく、病歴要約として、科学的根拠や自己省察を含めて記載し、複数の指導医による指導を受けることによってリサーチマインドを備えつつも全人的医療を実践する能力を涵養することを可能とします。

使命【整備基準2】

- 1) 秋田県「秋田周辺」医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本を支える内科専門医として、1) 高い倫理観を持ち、2) 最新の標準的医療を実践し、3) 安全な医療を心がけ、4) プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を提供し、臓器別専門性に著しく偏ることなく全人的な内科診療を提供すると同時にチーム医療を円滑に運営できる研修を行います。
- 2) 本プログラムを修了し内科専門医の認定を受けた後も、内科専門医は常に自己研鑽を続け、最新の情報を学び、新しい技術を修得し、標準的な医療を安全に提供し、疾病の予防、早期発見、早期治療に努め、自らの診療能力をより高めることを通じて内科医療全体の水準をも高めて、地域住民、日本国民を生涯にわたって最善の医療を提供してサポートできる研修を行います。

- 3) 疾病の予防から治療に至る保健・医療活動を通じて地域住民の健康に積極的に貢献できる研修を行います。
- 4) 将来の医療の発展のためにリサーチマインドを持ち臨床研究、基礎研究を実際に行う契機となる研修を行います。

特性

- 1) 本プログラムは、秋田県「秋田周辺」医療圏の急性期病院である中通総合病院を基幹施設として、秋田県「秋田周辺」医療圏・近隣医療圏にある連携施設・特別連携施設、及び青森県「津軽地域」医療圏にある連携施設とで内科専門研修を経て高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し、必要に応じた可塑性のある、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練されます。研修期間は基幹施設 2 年間＋連携施設・特別連携施設 1 年間の 3 年間になります。なお、専攻医が Subspecialty 領域専門医取得に向けた知識、技術・技能習得の連動研修を希望した場合には、内科専門研修の修了要件を満たすことを条件とし、最長 2 年間（開始・終了時期、継続性を問わない）の連動研修を認めることとします。この場合の指導と評価は Subspecialty 専門医が行います。
- 2) 中通総合病院内科施設群専門研修では、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。そして、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とします。
- 3) 基幹施設である中通総合病院は、秋田県「秋田周辺」医療圏の急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核でもあります。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディジーズの経験はもちろん、高齢社会を反映した複数の病態を持つ患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所との病診連携も経験できます。
- 4) 基幹施設である中通総合病院での 2 年間（専攻医 2 年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 45 疾患群、120 症例以上を経験し、専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録できます。そして、専攻医 2 年修了時点で、指導医による形成的な指導を通じて、内科専門医ボードによる評価に合格できる 29 症例の病歴要約を作成できます（P. 30 別表 1「各年次疾患群症例病歴要約到達目標」参照）。
- 5) 中通総合病院内科研修施設群の各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために、専門研修 3 年目の 1 年間、立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって、内科専門医に求められる役割を実践します。
- 6) 基幹施設である中通総合病院での 2 年間と専門研修施設群での 1 年間（専攻医 3 年修

了時)で、「研修手帳(疾患群項目表)」に定められた70疾患群のうち、少なくとも通算で56疾患群、160症例以上を経験し、J-OSLERに登録できます。可能な限り、「研修手帳(疾患群項目表)」に定められた70疾患群、200症例以上の経験を目標とします(P.30別表1「各年次疾患群症例病歴要約到達目標」参照)。

専門研修後の成果【整備基準3】

内科専門医の使命は、1)高い倫理観を持ち、2)最新の標準的医療を実践し、3)安全な医療を心がけ、4)プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を展開することです。内科専門医のかかわる場は多岐にわたるが、それぞれの場に応じて、

- 1) 地域医療における内科領域の診療医(かかりつけ医)
- 2) 内科系救急医療の専門医
- 3) 病院での総合内科(Generality)の専門医
- 4) 総合内科的視点を持った Subspecialist

に合致した役割を果たし、地域住民、国民の信頼を獲得します。それぞれのキャリア形成やライフステージ、あるいは医療環境によって、求められる内科専門医像は単一でなく、その環境に応じて役割を果たすことができる、必要に応じた可塑性のある幅広い内科専門医を多く輩出することにあります。

中通総合病院内科専門研修施設群での研修終了後はその成果として、内科医としてのプロフェッショナリズムの涵養と General なマインドを持ち、それぞれのキャリア形成やライフステージによって、これらいずれかの形態に合致することもあれば、同時に兼ねることも可能な人材を育成します。そして、秋田県「秋田周辺」医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本のいずれの医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得していることを要します。また、希望者は Subspecialty 領域専門医の連動研修や高度・先進的医療、大学院などでの研究を開始する準備を整えうる経験をできることも、本施設群での研修が果たすべき成果です。

2. 募集専攻医数【整備基準27】

下記1)～7)により、中通総合病院内科専門研修プログラムで募集可能な内科専攻医数は1学年3名とします。

1) 中通総合病院内科後期研修医は現在3学年併せて5名で1学年1～3名の実績があります。

2) 剖検体数は2013年度14体、2014年度14体、2015年度11体です。

表. 中通総合病院診療科別診療実績

2015年度実績	入院患者実数 (人/年)	外来延患者数 (延人数/年)
内 科 ※	985	29,706
消化器内科	582	14,399
循環器内科	654	11,229

糖尿病・内分泌内科	135	14, 195
神経内科	307	9, 298
救 急	662	18, 589

※内科には腎臓、呼吸器、血液、リウマチを含む

- 3) 内分泌、アレルギー、感染症領域の入院患者は少なめですが、外来患者診療を含め、1 学年 3 名に対し十分な症例を経験可能です。
- 4) 内科 13 領域のうち、総合内科専門医 7 名、消化器内科 2 名、循環器内科 3 名、糖尿病内科 2 名、腎臓・膠原病内科 1 名、呼吸器内科 3 名、神経内科 2 名の専門医、救急領域では JMECC ディレクター1 名、インストラクター2 名が在籍しています。（P. 19「中通総合病院内科専門研修施設群概要」参照）。
- 5) 1 学年 3 名までの専攻医であれば、専攻医 2 年修了時に「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 45 疾患群、120 症例以上の診療経験と 29 病歴要約の作成は達成可能です。
- 6) 専攻医 3 年目に研修する連携施設・特別連携施設には、高次機能の大学病院、地域医療支援病院 1 施設および地域医療密着型病院 3 施設、計 5 施設あり、専攻医のさまざまな希望・将来像に対応可能です。
- 7) 専攻医 3 年修了時に「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた少なくとも 56 疾患群、160 症例以上の診療経験は達成可能です。

3. 専門知識・専門技能とは

- 1) 専門知識【整備基準 4】 [「内科研修カリキュラム項目表」参照]

専門知識の範囲（分野）は、「総合内科」、「消化器」、「循環器」、「内分泌」、「代謝」、「腎臓」、「呼吸器」、「血液」、「神経」、「アレルギー」、「膠原病および類縁疾患」、「感染症」、ならびに「救急」で構成されます。

「内科研修カリキュラム項目表」に記載されている、これらの分野における「解剖と機能」、「病態生理」、「身体診察」、「専門的検査」、「治療」、「疾患」などを目標（到達レベル）とします。

- 2) 専門技能【整備基準 5】 [「技術・技能評価手帳」参照]

内科領域の「技能」は、幅広い疾患を網羅した知識と経験とに裏付けをされた、医療面接、身体診察、検査結果の解釈、ならびに科学的根拠に基づいた幅の広い診断・治療方針決定を指します。さらに全人的に患者・家族と関わってゆくことや他の Subspecialty 専門医へのコンサルテーション能力とが加わります。これらは、特定の手技の修得や経験数によって表現することはできません。

4. 専門知識・専門技能の習得計画

- 1) 到達目標【整備基準 8～10】（P. 30 別表 1「各年次疾患群症例病歴要約到達目標」参照）

主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全 70 疾患群を経験し、200 症例以上経験することを目標とします。内科領域研修を幅広く行うため、内科領域内のどの疾患を受け持つかについては多様性があります。そこで、専門研修（専攻医）年限ごとに内科専門医に求められる知識・技能・態度の修練プロセスは以下のように設定します。なお、専攻医が Subspecialty 領域専門医取得に向けた知識、技術・技能習得の連動研修を希望した場合には、内科専門研修の修了要件を満たすことを条件とし、最長 2 年間（開始・終了時期、継続性を問わない）の連動研修を認めることとします。この場合の指導と評価は Subspecialty 専門医が行います。

○専門研修（専攻医）1 年：

- ・症例：「研修手帳（疾患群項目表）」に定める 70 疾患群のうち、少なくとも 20 疾患群、60 症例以上を経験し、J-OSLER にその研修内容を登録します。以下、全ての専攻医の登録状況については担当指導医の評価と承認が行われます。
- ・専門研修修了に必要な病歴要約を 10 症例以上記載して J-OSLER に登録します。
- ・技能：研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医、Subspecialty 上級医とともに行うことができます。
- ・態度：専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価とを複数回行って態度の評価を行い担当指導医がフィードバックを行います。

○専門研修（専攻医）2 年：

- ・症例：「研修手帳（疾患群項目表）」に定める 70 疾患群のうち、通算で少なくとも 45 疾患群、120 症例以上の経験をし、J-OSLER にその研修内容を登録します。
- ・専門研修修了に必要な病歴要約をすべて記載して J-OSLER への登録を終了します。
- ・技能：研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医、Subspecialty 上級医の監督下で行うことができます。
- ・態度：専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価とを複数回行って態度の評価を行います。専門研修（専攻医）1 年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。

○専門研修（専攻医）3 年：

- ・症例：主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全 70 疾患群を経験し、200 症例以上経験することを目標とします。修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 160 症例以上（外来症例は 1 割まで含むことができます）を経験し、J-OSLER にその研修内容を登録します。
- ・専攻医として適切な経験と知識の修得ができることを指導医が確認します。

- ・既に専門研修2年次までに登録を終えた病歴要約は、日本内科学会病歴要約評価ボード（仮称）による査読を受けます。査読者の評価を受け、形成的により良いものへ改訂します、但し、改訂に値しない内容の場合は、その年度の受理（アクセプト）を一切認められないことに留意します。
- ・技能：内科領域全般について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を自立して行うことができます。
- ・態度：専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる360度評価とを複数回行って態度の評価を行います。専門研修（専攻医）2年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。また、内科専門医としてふさわしい態度、プロフェッショナルリズム、自己学習能力を修得しているか否かを指導医が専攻医と面談し、さらなる改善を図ります。

専門研修修了には、すべての病歴要約29症例の受理と、少なくとも70疾患群中の56疾患群以上で計160症例以上の経験を必要とします。J-OSLERにおける研修ログへの登録と指導医の評価と承認とによって目標を達成します。

中通総合病院内科施設群専門研修では、「研修カリキュラム項目表」の知識、技術・技能修得は必要不可欠なものであり、修得するまでの最短期間は3年間（基幹施設2年間＋連携・特別連携施設1年間）とするが、修得が不十分な場合、修得できるまで研修期間を1年単位で延長します。

専攻医がSubspecialty 領域専門医取得に向けた知識、技術・技能習得の連動研修を希望した場合には、内科専門研修の修了要件を満たすことを条件とし、最長2年間（開始・終了時期、継続性を問わない）の連動研修を認めることとします。この場合の指導と評価はSubspecialty 専門医が行います。

2) 臨床現場での学習【整備基準13】

内科領域の専門知識は、広範な分野を横断的に研修し、各種の疾患経験とその省察とによって獲得されます。内科領域を70疾患群（経験すべき病態等を含む）に分類し、それぞれに提示されているいずれかの疾患を順次経験します（下記①～⑤）参照）。この過程によって専門医に必要な知識、技術・技能を修得します。代表的なものについては病歴要約や症例報告として記載します。また、自らが経験することのできなかつた症例については、カンファレンスや自己学習によって知識を補足します。これらを通じて、遭遇する事が稀な疾患であっても類縁疾患の経験と自己学習によって適切な診療を行えるようにします。

- ① 内科専攻医は、担当指導医もしくはSubspecialty の上級医の指導の下、主担当医として入院症例と外来症例の診療を通じて、内科専門医を目指して常に研鑽します。主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。
- ② 毎週1回開催する各診療科あるいは内科合同カンファレンス、毎日行われる救急科朝カンファレンスを通じて、担当症例の病態や診断過程の理解を深め、多面的な見方や最新の情報を得ます。また、プレゼンターとして情報検索およびコミュニケーション能

力を高めます。

- ③ 総合内科外来（初診を含む）と Subspecialty 診療科外来（初診を含む）を少なくとも週 1 回、1 年以上担当医として経験を積みます。
- ④ 平日内科の救急担当の一部を当番で担当し、また時間外の救急当直を毎月 3～4 回、担当して内科領域の救急診療の経験を積みます。
- ⑤ 必要に応じて、Subspecialty 診療科検査を担当します。

3) 臨床現場を離れた学習【整備基準 14】

（1）内科領域の救急対応、（2）最新のエビデンスや病態理解・治療法の理解、（3）標準的な医療安全や感染対策に関する事項、（4）医療倫理、医療安全、感染防御、臨床研究や利益相反に関する事項、（5）専攻医の指導・評価方法に関する事項、などについて、以下の方法で研鑽します。

- ① 定期的（毎週 1 回程度）に開催する各診療科での抄読会
- ② 医療倫理・医療安全・感染防御に関する講習会（基幹施設 2015 年度実績 12 回）
※ 内科専攻医は年に 6 回以上受講します。
- ③ CPC（基幹施設：2015 年度実績 9 回）
- ④ 研修施設群合同カンファレンス（2017 年度：年 2 回開催予定）
- ⑤ 地域参加型のカンファレンス（基幹施設：秋田市救急隊との救急医療合同カンファレンス、地域連携セミナー、公開 MC、循環器懇話会、呼吸器研究会、消化器病検討会；2015 年度実績 16 回）
- ⑥ JMECC 受講（基幹施設：2015 年度、2016 年度開催実績 各 1 回）
※ 内科専攻医は必ず専門研修 1 年もしくは 2 年までに 1 回受講します。
- ⑦ 内科系学術集会（下記「7. 学術活動に関する研修計画」参照）
- ⑧ 各種指導医講習会/JMECC 指導者講習会
など

4) 自己学習【整備基準 15】

「研修カリキュラム項目表」では、**知識**に関する到達レベルを A《病態の理解と合わせて十分に深く知っている》と B《概念を理解し、意味を説明できる》に分類、**技術・技能**に関する到達レベルを A《複数回の経験を経て、安全に実施できる、または判定できる》、B《経験は少数例だが、指導者の立ち会いのもとで安全に実施できる、または判定できる》、C《経験はないが、自己学習で内容と判断根拠を理解できる》に分類、さらに、**症例**に関する到達レベルを A《主担当医として自ら経験した》、B《間接的に経験している（実症例をチームとして経験した、または症例検討会を通して経験した）》、C《レクチャー、セミナー、学会が公認するセルフスタディやコンピューターシミュレーションで学習した》と分類しています。（「研修カリキュラム項目表」参照）自身の経験がなくても自己学習すべき項目については、以下の方法で学習します。

- ① 内科系学会が行っているセミナーの DVD やオンデマンドの配信
- ② 日本内科学会雑誌にある MCQ
- ③ 日本内科学会が実施しているセルフトレーニング問題 など。

5) 研修実績および評価を記録し、蓄積するシステム【整備基準 41】

J-OSLER を用いて、以下を web ベースで日時を含めて記録します。

- ・専攻医は全 70 疾患群の経験と 200 症例以上を主担当医として経験することを目標に、通算で最低 56 疾患群以上 160 症例の研修内容を登録します。指導医はその内容を評価し、合格基準に達したと判断した場合に承認を行います。
- ・専攻医による逆評価を入力して記録します。
- ・全 29 症例の病歴要約を指導医が校閲後に登録し、専門研修施設群とは別の日本内科学会病歴要約評価ボード（仮称）によるピアレビューを受け、指摘事項に基づいた改訂を受理（アクセプト）されるまでシステム上で行います。
- ・専攻医は学会発表や論文発表の記録をシステムに登録します。
- ・専攻医は各専門研修プログラムで出席を求められる講習会等（例：CPC、地域連携カンファレンス、医療倫理・医療安全・感染対策講習会）の出席をシステム上に登録します。

5. プログラム全体と各施設におけるカンファレンス【整備基準 13, 14】

中通総合病院内科専門研修施設群でのカンファレンスの概要は、施設ごとに実績を記載した（P. 19「中通総合病院内科専門研修施設群概要」参照）。プログラム全体と各施設のカンファレンスについては、基幹施設である中通総合病院臨床研修担当部が把握し、定期的に E-mail など専攻医に周知し、出席を促します。

6. リサーチマインドの養成計画【整備基準 6, 12, 30】

内科専攻医に求められる姿勢とは単に症例を経験することにとどまらず、これらを自ら深めてゆく姿勢です。この能力は自己研鑽を生涯にわたってゆく際に不可欠となります。

中通総合病院内科専門研修施設群は基幹施設、連携施設、特別連携施設のいずれにおいても、

- ① 患者から学ぶという姿勢を基本とする。
- ② 科学的な根拠 (EBM) に基づいた診断、治療を行う。
- ③ 最新の知識、技能を常にアップデートする（生涯学習）。
- ④ 診断や治療の evidence の構築・病態の理解につながる研究を行う。
- ⑤ 症例報告を通じて深い洞察力を磨く。

といった基本的なリサーチマインドおよび学問的姿勢を涵養します。

併せて、

- ① 初期研修医あるいは医学部学生の指導を行う。
- ② 後輩専攻医の指導を行う。
- ③ メディカルスタッフを尊重し、指導を行う。

ことを通じて、内科専攻医としての教育活動を行います。

7. 学術活動に関する研修計画【整備基準 12】

中通総合病院内科専門研修施設群は基幹病院、連携病院、特別連携病院のいずれにおいても、

- ① 内科系の学術集会や企画に年 2 回以上参加します（必須）。
※日本内科学会本部または支部主催の生涯教育講演会、年次講演会、CPC および内科系 Subspecialty 学会の学術講演会・講習会を推奨します。
- ② 経験症例についての文献検索を行い、症例報告を行います。
- ③ 臨床的疑問を抽出して臨床研究を行います。
- ④ 内科学に通じる基礎研究を行います。

を通じて、科学的根拠に基づいた思考を全人的に活かせるようにします。

内科専攻医は学会発表あるいは論文発表は筆頭者 2 件以上行います。

なお、専攻医が、社会人大学院などを希望する場合でも、中通総合病院内科専門研修プログラムの修了認定基準を満たせるようにバランスを持った研修を推奨します。

8. コア・コンピテンシーの研修計画【整備基準 7】

「コンピテンシー」とは観察可能な能力で、知識、技能、態度が複合された能力です。これは観察可能であることから、その習得を測定し、評価することが可能です。その中で共通・中核となる、コア・コンピテンシーは倫理観・社会性です。

中通総合病院内科専門研修施設群は基幹施設、連携施設、特別連携施設のいずれにおいても指導医、Subspecialty 上級医とともに下記①～⑩) について研鑽する機会を与えます。プログラム全体と各施設のカンファレンスについては、基幹施設である中通総合病院臨床研修担当部が把握し、定期的に E-mail など専攻医に周知し、出席を促します。

内科専門医として高い倫理観と社会性を獲得します。

- ① 患者とのコミュニケーション能力
- ② 患者中心の医療の実践
- ③ 患者から学ぶ姿勢
- ④ 自己省察の姿勢
- ⑤ 医の倫理への配慮
- ⑥ 医療安全への配慮
- ⑦ 公益に資する医師としての責務に対する自律性（プロフェッショナリズム）
- ⑧ 地域医療保健活動への参画
- ⑨ 他職種を含めた医療関係者とのコミュニケーション能力
- ⑩ 後輩医師への指導

※ 教える事が学ぶ事につながる経験を通し、先輩からだけではなく後輩、医療関係者からも常に学ぶ姿勢を身につけます。

9. 地域医療における施設群の役割【整備基準 11, 28】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須です。中通総合病院内科専門研修施設群研修施設は秋田県「秋田周辺」医療圏、近隣医療圏および青森県近隣圏の医療機関から構成されています。

中通総合病院は、秋田県「秋田周辺」医療圏の急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核です。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディジェズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけます。

連携施設、特別連携施設には、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、地域医療や全人的医療を組み合わせ、急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に、高次機能の秋田大学附属病院、地域医療支援病院である秋田赤十字病院、および地域医療密着型病院である健生病院（弘前市）、大曲中通病院（大曲市）、市立扇田病院（大館市）で構成しています。

高次機能病院・地域医療支援病院では、中通総合病院と異なる環境で、地域の中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験をより深く研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を積み重ねます。

地域医療密着型病院では、地域に根ざした医療、地域包括ケア、在宅医療などを中心とした診療経験を研修します。

中通総合病院内科専門研修施設群(P. 20)は、秋田県「秋田周辺」医療圏、近隣医療圏および青森県（近隣圏）の医療機関から構成しています。最も距離が離れている健生病院は弘前市内にあるが、中通総合病院から電車を利用して、2時間程度の移動時間であり、移動や連携に支障をきたす可能性は低いです。特別連携施設である県南に位置する大曲中通病院および県北に位置する大館市立扇田病院での研修は、中通総合病院のプログラム管理委員会と研修委員会とが管理と指導の責任を行います。中通総合病院の担当指導医が、大曲中通病院および大館市立扇田病院の上級医とともに、専攻医の研修指導にあたり、指導の質を保ちます。

10. 地域医療に関する研修計画【整備基準 28, 29】

中通総合病院内科施設群専門研修では、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践し、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得を目標としています。

中通総合病院内科施設群専門研修では、主担当医として診療・経験する患者を通じて、高次病院や地域病院との病病連携や診療所との病診連携も経験できます。

11. 内科専攻医研修（モデル）【整備基準 16】

基幹施設である中通総合病院内科で、専門研修（専攻医）1年目、2年目に2年間の専門研修を行います。

専攻医2年目の秋に専攻医の希望・将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる360度評価（内科専門研修評価）などを基に、専門研修（専攻医）3年目の研修施設を調整し決定します。病歴提出を終える専門研修（専攻医）3年目の1年間、連携施設、特別連携施設で研修をします。なお、専攻医が Subspecialty 領域専門医取得に向けた知識、技術・技能習得の連動研修を希望した場合には、内科専門研修の修了要件を満たすことを条件とし、最長2年間（開始・終了時期、継続性を問わない）の連動研修を認めることとします。この場合の指導と評価は Subspecialty 専門医が行います。（図1）

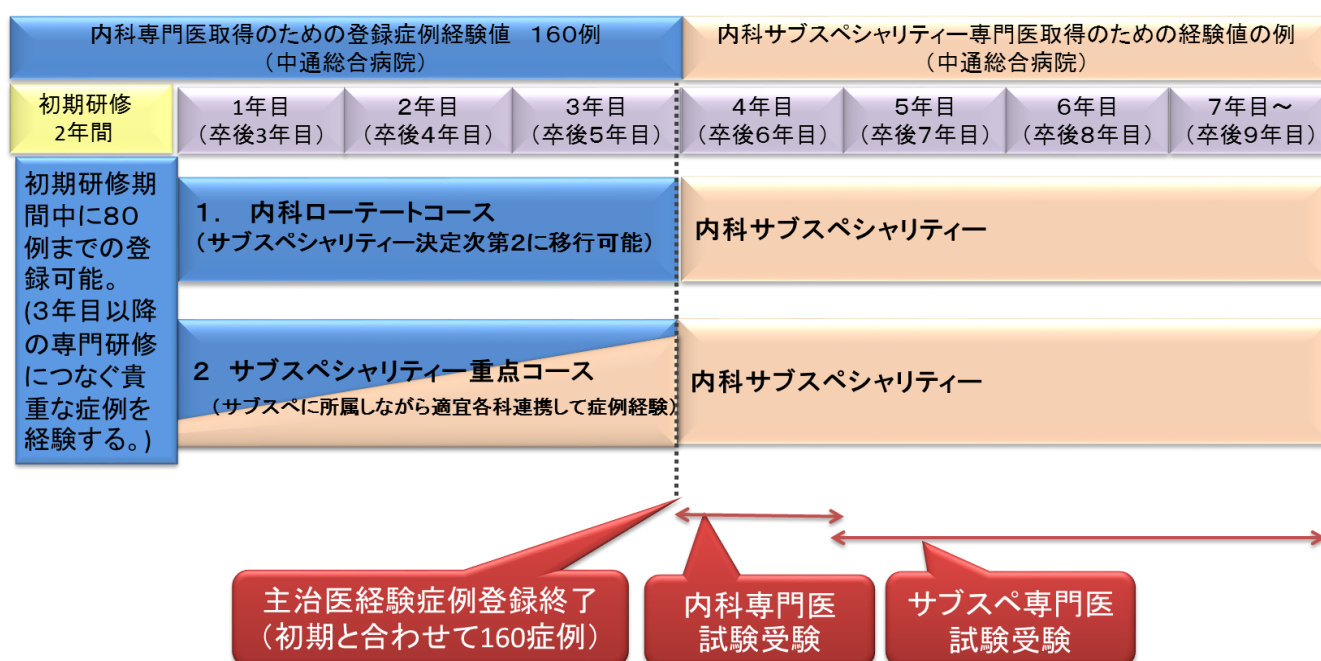


図1. 中通総合病院内科専門研修プログラム（概念図）

12. 専攻医の評価時期と方法【整備基準 17, 19～22】

- 中通総合病院臨床研修担当部（2017年度内に現業務内容の一部変更予定）の役割
 - ・中通総合病院内科専門研修プログラム管理委員会の事務局を担います。
 - ・中通総合病院内科専門研修プログラム開始時に、各専攻医が初期研修期間などで経験した疾患について J-OSLER を基にカテゴリー別の充足状況を確認します。
 - ・3 か月ごとに J-OSLER にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医による J-OSLER への記入を促します。また、各カテゴリー内の研修実績と到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
 - ・6 か月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し、専攻医による病歴要約の作成を促します。また、各カテゴリー内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。

- ・6 か月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡します。
- ・年に複数回（8 月と 2 月，必要に応じて臨時に）、専攻医自身の自己評価を行います。その結果は J-OSLER を通じて集計され、1 か月以内に担当指導医によって専攻医に形成的にフィードバックを行って、改善を促します。
- ・臨床研修担当部は、メディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）を毎年複数回（8 月と 2 月，必要に応じて臨時に）行います。担当指導医、Subspecialty 上級医に加えて、看護師長、看護師、臨床検査・放射線技師・臨床工学技士、事務員などから、接点の多い職員 5 人を指名し、評価します。評価表では社会人としての適性、医師としての適正、コミュニケーション、チーム医療の一員としての適性を多職種が評価します。評価は無記名方式で、臨床研修担当部もしくは統括責任者が各研修施設の研修委員会に委託して 5 名以上の複数職種に回答を依頼し、その回答は担当指導医が取りまとめ、J-OSLER に登録します（他職種はシステムにアクセスしません）。その結果は J-OSLER を通じて集計され、担当指導医から形成的にフィードバックを行います。
- ・日本専門医機構内科領域研修委員会によるサイトビジット（施設実地調査）に対応します。

(2) 専攻医と担当指導医の役割

- ・専攻医 1 人に 1 人の担当指導医（メンター）が中通総合病院内科専門研修プログラム管理委員会により決定されます。
- ・専攻医は web にて J-OSLER にその研修内容を登録し、担当指導医はその履修状況の確認をシステム上で行ってフィードバックの後にシステム上で承認をします。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行います。
- ・専攻医は、1 年目専門研修終了時に研修カリキュラムに定める 70 疾患群のうち 20 疾患群、60 症例以上の経験と登録を行うようにします。2 年目専門研修終了時に 70 疾患群のうち 45 疾患群、120 症例以上の経験と登録を行うようにします。3 年目専門研修終了時には 70 疾患群のうち 56 疾患群、160 症例以上の経験の登録を修了します。それぞれの年次で登録された内容は都度、担当指導医が評価・承認します。
- ・担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録の評価や臨床研修担当部からの報告などにより研修の進捗状況を把握します。専攻医は Subspecialty の上級医と面談し、専攻医が経験すべき症例について報告・相談します。担当指導医と Subspecialty の上級医は、専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう、主担当医の割り振りを調整します。
- ・担当指導医は Subspecialty 上級医と協議し、知識、技能の評価を行います。
- ・専攻医は、専門研修（専攻医）2 年修了時まで 29 症例の病歴要約を順次作成し、J-OSLER に登録します。担当指導医は専攻医が合計 29 症例の病歴要約を作成することを促進し、内科専門医ボードによる査読・評価で受理（アクセプト）されるように病歴要約について確認し、形成的な指導を行う必要があります。専攻医は、内科専門医ボードのピアレビュー方式の査読・形成的評価に基づき、専門研修（専攻医）3 年次修了までにすべての病歴要約が受理（アクセプト）されるように改訂します。これによって病歴記載能力を形成的に深化させます。

(3) 評価の責任者年度ごとに担当指導医が評価を行い、基幹施設あるいは連携施設の内科研修委員会で検討します。その結果を年度ごとに中通総合病院内科専門研修プログラム管理委員会で検討し、統括責任者が承認します。

(4) 修了判定基準【整備基準 53】

1) 担当指導医は、J-OSLER を用いて研修内容を評価し、以下 i)～vi) の修了を確認します。

i) 主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全 70 疾患群を経験し、計 200 症例以上（外来症例は登録症例の 1 割まで含むことができる）を経験することを目標とし、その研修内容を J-OSLER に登録します。修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 160 症例以上の症例（外来症例は登録症例の 1 割まで含むことができる）を経験し、登録済みであること。（P. 30 別表 1「各年次疾患群症例・病歴要約到達目標」参照）。

ii) 29 病歴要約の内科専門医ボードによる査読・形成的評価後の受理（アクセプト）。

iii) 所定の 2 編の学会発表または論文発表。

iv) JMECC 受講。

v) プログラムで定める講習会受講。

vi) J-OSLER を用いてメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）と指導医による内科専攻医評価を参照し、社会人である医師としての適性。

2) 中通総合病院内科専門研修プログラム管理委員会は、当該専攻医が上記修了要件を充足していることを確認し、研修期間修了約 1 か月前に中通総合病院内科専門医研修プログラム管理委員会で合議のうえ統括責任者が修了判定を行います。

(5) プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備

「専攻医研修実績記録フォーマット」、「指導医による指導とフィードバックの記録」および「指導者研修計画（FD）の実施記録」は、J-OSLER を用います。なお、「専攻医マニュアル」【整備基準 44】と「指導医マニュアル」【整備基準 45】とを別に示します。

13. 専門研修管理委員会の運営計画【整備基準 34, 35, 37～39】

（P. 29「中通総合病院内科専門研修プログラム管理委員会」参照）

1) 中通総合病院内科専門研修プログラムの管理運営体制の基準

i) 内科専門研修プログラム管理委員会（2017 年度中に設置予定）にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。内科専門研修プログラム管理委員会は、統括責任者、内科 Subspecialty 分野の研修指導責任者（診療部長、診療統括科長）、事務局代表者および連携施設担当委員で構成されます。また、オブザーバーとして専攻医を委員会会議の一部に参加させます（P. 29 中通総合病院内科専門研修プログラム管理委員会参照）。中通総合病院内科専門研修プログラム管理委員会の事務局を、中通総合病院臨床研修担当部におきます。

ii) 中通総合病院内科専門研修施設群は、基幹施設、連携施設ともに内科専門研修委員会を設置します。委員長1名（指導医）は、基幹施設との連携のもと、活動するとともに、専攻医に関する情報を定期的に共有するために、毎年8月と2月に開催する中通総合病院内科専門研修プログラム管理委員会の委員として出席します。

基幹施設、連携施設ともに、毎年4月30日までに、中通総合病院内科専門研修プログラム管理委員会に以下の報告を行います。

① 前年度の診療実績

a) 病院病床数、b) 内科病床数、c) 内科診療科数、d) 1か月あたり内科外来患者数、e) 1か月あたり内科入院患者数、f) 剖検数

② 専門研修指導医数および専攻医数

a) 前年度の専攻医の指導実績、b) 今年度の指導医数/総合内科専門医数、c) 今年度の専攻医数、d) 次年度の専攻医受け入れ可能人数。

③ 前年度の学術活動

a) 学会発表、b) 論文発表

④ 施設状況

a) 施設区分、b) 指導可能領域、c) 内科カンファレンス、d) 他科との合同カンファレンス、e) 抄読会、f) 机、g) 図書館、h) 文献検索システム、i) 医療安全・感染対策・医療倫理に関する研修会、j) JMECC の開催。

⑤ Subspecialty 領域の専門医数

日本消化器病学会消化器専門医数、日本循環器学会循環器専門医数、日本内分泌学会専門医数、日本糖尿病学会専門医数、日本腎臓病学会専門医数、日本呼吸器学会呼吸器専門医数、日本血液学会血液専門医数、日本神経学会神経内科専門医数、日本アレルギー学会専門医（内科）数、日本リウマチ学会専門医数、日本感染症学会専門医数、日本救急医学会救急科専門医数

14. プログラムとしての指導者研修（FD）の計画【整備基準 18, 43】

指導法の標準化のため日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」（仮称）を活用します。

厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨します。指導者研修（FD）の実施記録として、J-OSLER を用います。

15. 専攻医の就業環境の整備機能（労務管理）【整備基準 40】

労働基準法や医療法を順守することを原則とします。

専門研修（専攻医）1年目、2年目は基幹施設である中通総合病院の就業環境に、専門研修（専攻医）3年目は連携施設もしくは特別連携施設の就業環境に基づき、就業します（P. 19「中通総合病院内科専門研修施設群概要」参照）。

基幹施設である中通総合病院の整備状況：

・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。

- ・中通総合病院常勤医師として勤務環境が保障されています。
 - ・メンタルストレスに適切に対処する部署（窓口：庶務課長）があります。
 - ・ハラスメント委員会が医療法人明和会人事部に整備されています。
 - ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。
 - ・病院内に院内保育所（24 時間対応）、病児保育室があり利用可能です。
- 専門研修施設群の各研修施設の状況については、P. 19「中通総合病院内科専門施設群概要」参照。また、総括的評価を行う際、専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、その内容は中通総合病院内科専門研修プログラム管理委員会に報告されるが、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれ、適切に改善を図ります。

16. 内科専門研修プログラムの改善方法【整備基準 48～51】

- 1) 専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価は J-OSLER を用いて無記名式逆評価を行います。逆評価は年に複数回行います。また、年に複数の研修施設に在籍して研修を行う場合には、研修施設ごとに逆評価を行います。その集計結果は担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧します。また集計結果に基づき、中通総合病院内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

- 2) 専攻医等からの評価（フィードバック）をシステム改善につなげるプロセス

専門研修施設の内科専門研修委員会、中通総合病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は J-OSLER を用いて、専攻医の逆評価、専攻医の研修状況を把握します。把握した事項については、中通総合病院内科専門研修プログラム管理委員会が以下に分類して対応を検討します。

- ① 即時改善を要する事項
- ② 年度内に改善を要する事項
- ③ 数年をかけて改善を要する事項
- ④ 内科領域全体で改善を要する事項
- ⑤ 特に改善を要しない事項

なお、研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難である場合は、日本専門医機構内科領域研修委員会を専攻医や指導医からの相談先とします。

- ・担当指導医、施設の内科研修委員会、中通総合病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は J-OSLER を用いて専攻医の研修状況を定期的にモニタリングし、中通総合病院内科専門研修プログラムが円滑に進められているか否かを判断して中通総合病院内科専門研修プログラムを評価します。

- ・担当指導医、各施設の内科研修委員会、中通総合病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は J-OSLER を用いて担当指導医が専攻医の研修にどの程度関与しているかをモニタリングし、自律的な改善に役立てます。状況によって、日本専門医機構内科領域研修委員会の支援、指導を受け入れ、改善に役立てます。

3) 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

中通総合病院臨床研修担当部と中通総合病院内科専門研修プログラム管理委員会は、中通総合病院内科専門研修プログラムに対する日本専門医機構内科領域研修委員会からのサイトビジットを受け入れ対応します。その評価を基に、必要に応じて中通総合病院内科専門研修プログラムの改良を行います。

中通総合病院内科専門研修プログラム更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構内科領域研修委員会に報告します。

17. 専攻医の募集および採用の方法【整備基準 52】

本プログラム管理委員会は、毎年7月から website での公表や説明会などを行い、内科専攻医を募集します。翌年度のプログラムへの応募者は、10月30日までに中通総合病院の website の中通総合病院「後期臨床研修の紹介」募集要項（中通総合病院内科専門研修プログラム：内科専攻医）（2017年8月アップ予定）に従って応募します。書類選考および面接を行い、翌年2月の中通総合病院内科専門研修プログラム管理委員会において協議の上で採否を決定し、本人に文書で通知します。

(問い合わせ先) 中通総合病院臨床研修担当部 E-mail: meiwajin@meiwakai.or.jp

HP: <http://www.meiwakai.or.jp/nakadori/pages/nakadori-recruitment-latter>

中通総合病院内科専門研修プログラムを開始した専攻医は、遅滞なく J-OSLER にて登録を行います。

18. 内科専門研修の休止・中断，プログラム移動，プログラム外研修の条件【整備基準 33】

やむを得ない事情により他の内科専門研修プログラムの移動が必要になった場合には、適切に J-OSLER を用いて中通総合病院内科専門研修プログラムでの研修内容を遅滞なく登録し、担当指導医が認証します。これに基づき、中通総合病院内科専門研修プログラム管理委員会と移動後のプログラム管理委員会が、その継続的研修を相互に認証することにより、専攻医の継続的な研修を認めます。他の内科専門研修プログラムから中通総合病院内科専門研修プログラムへの移動の場合も同様です。

他の領域から中通総合病院内科専門研修プログラムに移行する場合、他の専門研修を修了し新たに内科領域専門研修をはじめる場合、あるいは初期研修における内科研修において専門研修での経験に匹敵する経験をしている場合には、当該専攻医が症例経験の根拠と

なる記録を担当指導医に提示し、担当指導医が内科専門研修の経験としてふさわしいと認め、さらに中通総合病院内科専門研修プログラム統括責任者が認めた場合に限り、J-OSLERへの登録を認めます。症例経験として適切か否かの最終判定は日本専門医機構内科領域研修委員会の決定によります。

疾病あるいは妊娠・出産、産前後に伴う研修期間の休止については、プログラム終了要件を満たしており、かつ休職期間が6ヶ月以内であれば、研修期間を延長する必要はないものとします。これを超える期間の休止の場合は、研修期間の延長が必要です。短時間の非常勤勤務期間などがある場合、按分計算（1日8時間、週5日を基本単位とします）を行なうことによって、研修実績に加算します。留学期間は、原則として研修期間として認めません。

19. 専門研修施設群の構成要件【整備基準 25】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須です。中通総合病院内科専門研修施設群は秋田県および青森県（近隣医療圏）の医療機関から構成されています。

中通総合病院は、秋田県「秋田周辺」医療圏の中心的な急性期病院です。そこでの研修は、地域における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験を研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけます。

連携施設・特別連携施設には、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、地域医療や全人的医療を組み合わせ、急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に、高次病院である秋田大学病院、地域医療支援病院である秋田赤十字病院、および地域医療密着型病院である健生病院、大曲中通病院、大館市立扇田病院で構成しています。

高次病院、地域医療支援病院では、中通総合病院と異なる環境で、地域の中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験をより深く研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を積み重ねます。

地域医療密着型病院では、地域に根ざした医療、地域包括ケア、在宅医療などを中心とした診療経験を研修します。

20. 専門研修施設（連携施設・特別連携施設）の選択

- ・専攻医 2 年目の秋に専攻医の希望・将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる内科専門研修評価などを基に、研修施設を調整し決定します。
- ・病歴提出を終える専攻医 3 年目の 1 年間、連携施設・特別連携施設で研修をします。
なお、専攻医が Subspecialty 領域専門医取得に向けた知識、技術・技能習得の連動研修を希望した場合には、内科専門研修の修了要件を満たすことを条件とし、最長2年間（開始・終了時期、継続性を問わない）の連動研修を認めることとします。この場合の指導と評価は Subspecialty 専門医が行います。（図 1）

中通総合病院内科専門研修施設群研修期間

： 3 年間（基幹施設 2 年間＋連携・特別連携施設 1 年間）

： 連動研修は最長 2 年間（開始・終了時期、継続性は問わない）

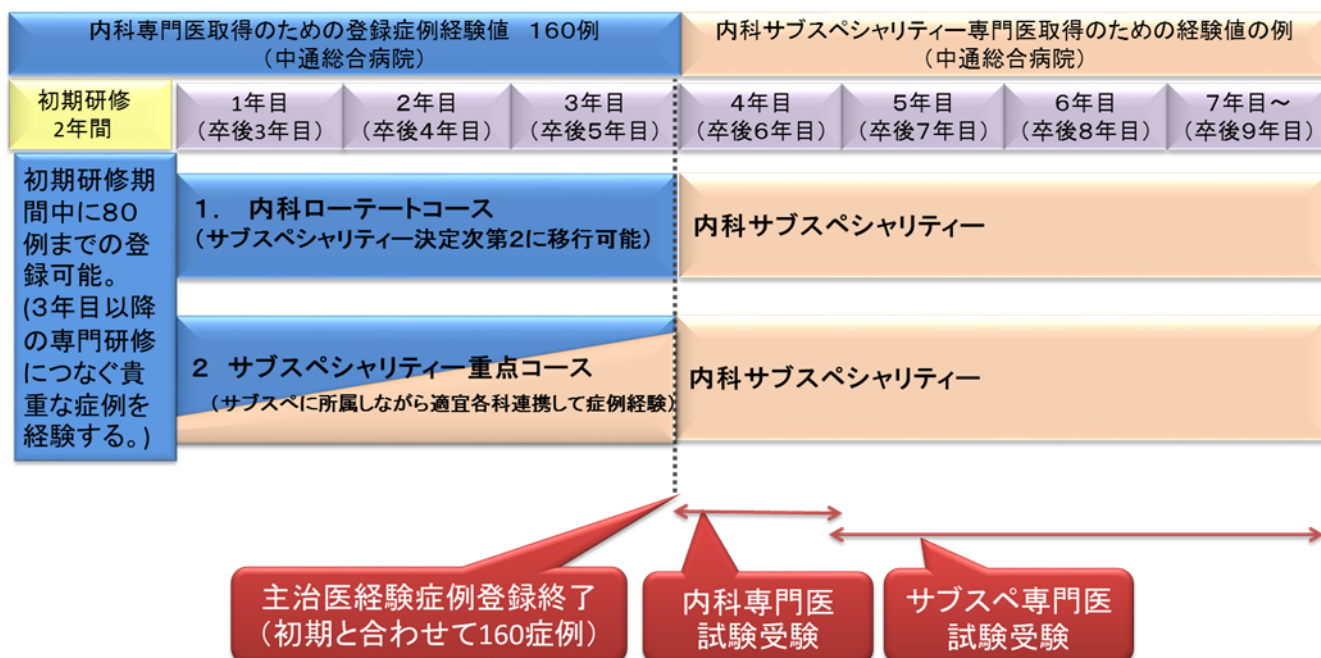


図 1. 中通総合病院内科専門研修プログラム（概念図）

21. 専門研修施設群の地理的範囲【整備基準 26】

秋田県「秋田周辺」医療圏と近隣医療圏にある施設、および青森県弘前市（近隣圏）から構成しています。最も距離が離れている健生病院は弘前市にあるが、中通総合病院から電車を利用して 2 時間程度の移動時間であり、移動や連携に支障をきたす可能性は低いです。

中通総合病院内科専門研修施設群概要

中通総合病院内科専門研修施設群 研修施設概要

	病院名	病床数	内科系 病床数	内科系 診療科数	内 科 指導医数	総合内科 専門医数	内 科 剖検数
基 幹 施 設	中通総合病院	450	148	6	5	5	14
連 携 施 設	秋田大学附属病院	613	142	11	43	14	11
連 携 施 設	秋田赤十字病院	496	—	9	20	8	9
連 携 施 設	健 生 病 院	282	60	5	3	2	5
特別連携施設	大曲中通病院	106	106	6	0	0	0
特別連携施設	扇 田 病 院	104	104	1	0	0	0

表2. 各内科専門研修施設の内科13領域の研修の可能性

病院名	総合内科	消化器	循環器	内分泌	代謝	腎臓	呼吸器	血液	神経	アレルギー	膠原病	感染症	救急
中通総合病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
秋田大学附属病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
秋田赤十字病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
健 生 病 院	○	○	○	×	△	△	△	△	○	×	△	△	○
大曲中通病院	○	○	△	△	○	△	○	×	○	○	×	○	○
扇 田 病 院	○	○	○	△	○	○	○	×	△	△	△	○	○

※各研修施設での13領域における診療経験の研修可能性を3段階(○、△、×)に評価しました。

《○:研修できる。 △:時に研修できる。 ×:ほとんど研修できない》

1) 専門研修基幹施設

中通総合病院

認定基準 【整備基準 23】 1) 専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・中通総合病院常勤医師として労務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（庶務課担当）があります。 ・ハラスメント委員会が医療法人明和会人事部に整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・病院内に院内保育所（24 時間利用可能）及び「病児保育室」があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準 23】 2) 専門研修プログラムの環境	・指導医は 6 名在籍しています（下記）。 ・内科専門研修プログラム管理委員会（統括責任者＝副院長、臨床研修担当部長、総合内科専門医かつ指導医）：2017 年度予定）にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 ・基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修委員会（2017 年度予定）と臨床研修担当部（設置済み）を設置します。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会（2015 年度実績 12 回）を定期的に行い、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に行い（2018 年度予定）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的に行い（2015 年度実績 9 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンス（基幹施設：秋田市救急隊との救急医療合同カンファレンス、地域連携セミナー、公開MC、循環器研究会、呼吸器研究会、消化器病症状例検討会；2015 年度実績 16 回）を定期的に行い、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講（2015 年度、2016 年度開催実績 各年 1 回）を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・日本専門医機構による施設実地調査に臨床研修担当部が対応します。 ・特別連携施設（大曲中通病院、扇田病院）の専門研修では、週 1 回の電話やwebでの指導や適宜中通総合病院での面談・カンファレンスなどにより指導医がその施設での研修指導を行います。
認定基準 【整備基準 23/31】 3) 診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち全分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 ・70 疾患群のうちほぼ全疾患群について研修できます。 ・専門研修に必要な剖検（2015 年度 11 体、2014 年度 14 体、2013 年度 14 体）を行っています。
認定基準 【整備基準 23】 4) 学術活動の環境	・臨床研究に必要な図書室、写真室（病理科）などを整備しています。 ・倫理委員会を設置し、定期的に行い（2015 年度実績 4 回）しています。 ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間計 3 演題以上の学会発表をしています。また、内科系の学会発表は 2015 年度実績 16 演題（初期研修医含む）です。
指導責任者	草薨芳明

	【内科専攻医へのメッセージ】 当院は秋田市の中心市街地にある急性期総合病院で年間約3000台の救急車搬入があり多くの救急症例を経験できます。また多岐にわたる内科疾患例が入院し各分野の指導医のもとでリサーチマインドをもった内科医として総合的力量を獲得できます。また当プログラムを構成する連携施設・特別連携施設はそれぞれ特色があり、3年間の専門研修を通じて、医療圏・地域に必要とされる、そしてこれからの医療に求められるに広い視野と深い洞察力を備えた内科専門医に育つことは間違いありません。大きな飛躍に向かって是非、共に学び合いましょう。
指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医6名、日本内科学会総合内科専門医6名 日本消化器病学会消化器専門医2名、日本循環器学会循環器専門医3名、 日本糖尿病学会専門医1名、日本腎臓病学会専門医2名、 日本呼吸器学会呼吸器専門医3名、日本神経学会神経内科専門医2名、 日本リウマチ学会専門医1名、日本救急医学会救急科専門医1名、 ほか
外来・入院患者数	内科系：外来患者6,683名／月平均 入院患者220名／月平均
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある13領域、70疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 (内科系)	日本内科学会認定医制度教育病院 日本呼吸器学会専門医制度認定施設 日本神経学会専門医制度准教育施設 日本脳卒中学会専門医制度研修教育病院 日本糖尿病学会専門医制度認定教育施設 日本循環器学会循環器専門医研修施設 日本不整脈学会・日本心電図学会認定不整脈専門医研修施設 日本心血管インターベンション治療学会研修施設 日本消化器病学会専門医制度認定施設 日本消化器内視鏡学会専門医制度指導施設 日本消化管学会専門医制度暫定処置による胃腸科指導施設 日本腎臓学会専門医制度研修施設 日本リウマチ学会専門医制度教育施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本ステントグラフト実施基準管理委員会ステントグラフト実施施設（胸部・腹部大動脈瘤） 日本救急医学会救急科専門医指定施設など

2) 専門研修連携施設

1. 秋田大学医学部附属病院

認定基準 【整備基準 23】 1)専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・秋田大学医学部附属病院の医員として勤務環境が保障されています。 ・ハラスメント委員会が整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり、病児保育、病後児保育を含め利用可能です。
認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境	・指導医が43名在籍しています（下記）。 ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催（2015年度実績 倫理委員会2回、医療安全8回、感染対策6回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンス（2018年度予定）を定期的に参画し、専攻医に受講を促し、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPCを定期的に開催（2015年度実績17回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・テレビ会議システムを利用した地域参加型のカンサーボードの開催や、症例検討会、スキルアップセミナーを開催した実績があり、今後も開催を予定し、専攻医に受講を促して行く予定です。
認定基準 【整備基準 23/31】 3)診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域13分野のうち、総合内科、消化器、循環器、内分泌、代謝、腎臓、呼吸器、血液、神経、アレルギー、膠原病、感染症および救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計14演題以上の学会発表をしています。
指導責任者	伊藤 宏 【内科専攻医へのメッセージ】 秋田大学医学部附属病院は、秋田県内の協力病院と連携して人材の育成や地域医療の充実に向けて様々な活動を行っています。本プログラムは初期臨床研修修了後に大学病院の内科系診療科が協力病院と連携して、質の高い内科医を育成するものです。また医療安全を重視し、患者本位の医療サービスが提供でき、医学の進歩に貢献し、日本の医療を担える医師を育成することを目的とするものです。
指導医数 （常勤医）	日本内科学会指導医43名、日本内科学会総合内科専門医16名、日本消化器病学会消化器専門医9名、日本循環器学会循環器専門医6名、日本内分泌学会専門医5名、日本糖尿病学会専門医1名、日本腎臓病学会専門医5名、日本呼吸器学会呼吸器専門医3名、日本血液学会血液専門医8名、日本神経学会神経内科専門医2名、日本アレルギー学会専門医（内科）9名、日本リウマチ学会専門医3名、日本感染症学会専門医2名ほか
外来・入院患者数	外来患者1,029名（1ヶ月平均） 入院患者15,430名（1ヶ月平均延数）
経験できる疾患群	研修手帳（疾患群項目表）にある13領域、70疾患群の症例を経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 （内科系）	日本内科学会認定医制度教育病院 日本消化器病学会認定施設

	日本呼吸器学会認定施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本腎臓学会研修施設 日本アレルギー学会認定教育施設 日本消化器内視鏡学会認定指導施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本老年医学会認定施設 日本肝臓学会認定施設 日本超音波医学会認定超音波専門医制度研修施設 日本透析医学会認定医制度認定施設 日本血液学会認定研修施設 日本神経学会専門医制度認定教育施設 日本脳卒中学会認定研修教育病院 日本呼吸器内視鏡学会認定施設 日本神経学会専門医研修施設 日本内科学会認定専門医研修施設 日本老年医学会教育研修施設 日本内分泌学会内分泌代謝科認定教育施設 日本東洋医学会研修施設 ICD/両室ペーシング植え込み認定施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本感染症学会認定研修施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本高血圧学会高血圧専門医認定施設 日本緩和医療学会専門医認定制度認定研修施設 日本心血管インターベンション治療学会研修施設 など
--	--

2. 秋田赤十字病院

認定基準 【整備基準 23】 1) 専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・常勤嘱託医として労務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（メンタルサポートチーム）があります。 ・ハラスメント委員会が整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所が設置予定です。（平成 29 年より運用開始予定）
認定基準 【整備基準 23】 2) 専門研修プログラムの環境	・指導医が 20 名在籍しています（下記）。 ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的開催（2015 年度実績 医療倫理未実施、医療安全 12 回、感染対策 12 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンス（2018 年度予定）を定期的に参加し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的開催（2015 年度実績 6 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。

	・地域参加型のカンファレンス（2015 年度実績 3 回）を定期的を開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 23/31】 3)診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表（2015 年度実績 10 演題）をしています。
指導責任者	大嶋 厚志 【内科専攻医へのメッセージ】 秋田赤十字病院は、秋田県秋田市周辺医療圏の中心的な急性期病院のみならず、秋田県内唯一の救命救急センターを設置し、また、ドクターヘリ基地病院として県内全域の救急医療に深く携わっており、必要に応じ変化できる能力を持つ、地域医療にも貢献できる内科専門医の養成を目指します。 主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで経時的に、診断・治療の流れを通じて、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践できる内科専門医になります。
指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医 20 名、日本内科学会総合内科専門医 8 名 日本消化器病学会消化器専門医 9 名、日本循環器学会循環器専門医 4 名、日本内分泌学会専門医 0 名、日本糖尿病学会専門医 3 名、日本腎臓病学会専門医 1 名、日本呼吸器学会呼吸器専門医 3 名、日本血液学会血液専門医 3 名、日本神経学会神経内科専門医 3 名、日本アレルギー学会専門医（内科）2 名、日本リウマチ学会専門医 0 名、日本感染症学会専門医 0 名、日本救急医学会救急科専門医 0 名、ほか 気管支鏡専門医 1 名、肝臓専門医 2 名、消化器内視鏡専門医 7 名漢方専門医 1 名、胃腸科専門医 2 名、超音波専門医 1 名、人間ドック健診専門医 1 名
外来・入院患者数	外来患者 15,448 名（1 ヶ月平均） 入院患者 12,610 名（1 ヶ月平均延数）
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 (内科系)	日本内科学会認定医制度教育病院 日本消化器病学会認定施設 日本呼吸器学会認定施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本腎臓学会研修施設 日本アレルギー学会認定教育施設 日本消化器内視鏡学会認定指導施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本肝臓学会認定施設 日本超音波医学会認定超音波専門医制度研修施設 日本透析医学会認定医制度認定施設 日本血液学会認定研修施設 日本大腸肛門病学会専門医修練施設 日本神経学会専門医制度認定教育施設 日本脳卒中学会認定研修教育病院 日本呼吸器内視鏡学会認定施設 日本神経学会専門医研修施設 日本内科学会認定専門医研修施設

	日本東洋医学会研修施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本リウマチ学会教育施設
--	--

3. 津軽保健生活協同組合 健生病院

認定基準 【整備基準 23】 1)専攻医の環境	・卒後臨床研修指定病院になっています。 ・施設内に研修に必要なインターネット環境を整備しています。 ・メンタルストレスに適切に対処するため、基幹施設と連携をとっています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・近隣に保育所があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境	・指導医が2名在籍しています（下記）。 ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的開催（2015 年度実績 医療倫理 2 回，医療安全 2 回，感染対策 2 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンス（2018 年度予定）を定期的に参加し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的開催（2015 年度実績 3 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンスを開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 23/31】 3)診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、総合内科，消化器，循環器，呼吸器および救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 ・専門研修に必要な剖検（2015 年度実績 3 体）を行っています。
認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表（2014 年度実績 3 演題）をしています。 ・倫理委員会を設置し、定期的開催（2015 年度実績 12 回）しています。
指導責任者	竹内一仁 【内科専攻医へのメッセージ】 地域の第一線の病院として、高齢者を中心とした内科診療を経験できます。消化器・循環器の標準治療を中心に、精神科医とともに認知症や精神疾患を合併した患者を見たり、誤嚥性肺炎など他職種チームアプローチでの治療を行ったりと、幅広く経験することができます。幅広い知識と経験を持ち、地域を支えることが出来る総合内科医を目指して下さい。
指導医数 （常勤医）	日本内科学会指導医 5 名，日本内科学会総合内科専門医 2 名，日本神経学会神経内科専門医 1 名，日本消化器病学会消化器専門医 1 名，日本循環器学会循環器専門医 1 名，日本肝臓学会認定肝臓専門医 1 名ほか
外来・入院患者数	外来患者 3,335 名（1 ヶ月平均） 入院患者 407 名（1 ヶ月平均）
経験できる疾患群	研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群のうち、一部の疾患を除く多数の内科疾患について、外来・入院治療を通して、幅広く経験することが可能です。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳に示された内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することが出来ます。

経験できる地域医療・診療連携	外来から訪問診療まで、包括的な地域医療・診療連携を経験できます。
学会認定施設 (内科系)	日本内科学会認定医教育関連病院 日本神経学会専門医教育関連施設 日本精神神経学会精神科専門医研修施設 日本病理学会病理専門医制度登録施設 など

3) 専門研修特別連携施設

1. 大曲中通病院

認定基準 【整備基準 23】 1) 専攻医の環境	・初期臨床研修における地域医療研修施設です。 ・研修に必要な図書とインターネット環境が整備されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（担当事務職員および産業医）があります。 ・休憩室，当直室（シャワー室つき）が整備されています。
認定基準 【整備基準 23】 2) 専門研修プログラムの環境	・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催（2015 年度実績各々2 回）し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンス（2018 年度予定）を定期的に参画し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えます。 ・基幹施設である中通総合病院で行う CPC の受講を専攻医に義務付け，そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンス（呼吸器研究会，循環器研究会，消化器病研修会等）は基幹病院および大曲仙北医師会が定期的に開催しており，専攻医が参加するための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 23/31】 3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち，総合内科，消化器，呼吸器，アレルギー，および救急の分野で専門研修が可能な症例を診療しています。救急の分野については，高度ではなく，一次・二次の内科救急疾患，より一般的な疾患が中心となります。
認定基準 【整備基準 23】 4) 学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会での学会発表を予定しています。
指導責任者	佐藤幸美 【内科専攻医へのメッセージ】 大曲中通病院は秋田県大曲仙北医療圏の大仙市にあり，昭和 42 年の創立以来，地域に密着した医療に携わる小規模病院です。理念は「患者さんの立場に立った親切で信頼される医療を職員一丸となって」で，一般病床，療養病床，および同じ建物内にショートステイを併せ持つケアミックス型の病院です。外来では，内科一般，外科，および専門外来の充実に努め，健診・ドックの充実に努めています。 一般病床では肺炎・心不全・尿路感染症・胆道感染症といった様々なコモンディジーズのほかに手術適応のない各種消化器悪性疾患・肺がん等の診療もおこないます。また多くの合併症を持つ高齢の患者さんが多いため，内科医としての総合的な力量を付けることが可能で，倫理的観点からの様々な方針決定にも参加することができます。 療養病床では，①急性期後の慢性期・長期療養患者診療，②慢性期患者の在宅医療（自宅・施設）復帰支援を行うことに力を注いでいます。 在宅医療は，医師 2 名による訪問診療を行っています。 急性期から慢性期そして在宅まで切れ目のない医療を医師を含めた各職種が

	協力してひとつのチームとしておこないます。小規模病院ならではの職員全員の顔がみえ職種間の垣根のない環境の下でストレスの少ない内科研修ができると考えています。
指導医数 (常勤医)	消化器科医 1 名, 呼吸器学会・アレルギー学会・呼吸器内視鏡学会専門医 1 名
外来・入院患者数	外来患者 175 名 (1 日平均) 入院患者 98 名 (1 日平均)
病床	106 床 (一般病床 60 床 医療療養病床 46 床)
経験できる疾患群	研修手帳にある 13 領域, 70 疾患群の症例については, 主として高齢者・慢性長期療養患者の診療を通じて, 広く経験することとなります。複数の疾患を併せ持つ高齢者の治療・全身管理・今後の療養方針の考え方などについて学ぶことができます。
経験できる技術・技能	内科専門医に必要な技術・技能を, 療養病床があり, かつ地域密着型の小規模病院という枠組みのなかで, 経験していただきます。 健診・健診後の精査・地域の内科外来としての日常診療・必要時入院診療へ繋ぐ流れ。 急性期をすぎた療養患者の機能の評価 (認知機能・嚥下機能・排泄機能などの評価)。複数の疾患を併せ持つ高齢者の診療について。患者本人のみならず家族とのコミュニケーションの在り方・かかりつけ医としての診療の在り方。
経験できる地域医療・診療連携	入院診療については, 一般内科外来や救急からの入院だけでなく急性期病院から急性期後に転院してくる治療・療養が必要な入院患者の診療。残存機能の評価, 多職種および家族と共に今後の療養方針・療養の場の決定と, その実施にむけた調整。 在宅へ復帰する患者については, 外来診療と訪問診療・往診, それを相互補完する訪問看護・介護との連携, ケアマネージャーによるケアマネジメントと医療との連携について。 地域においては, 大曲仙北地区に数多くある介護施設等からの入院受入患者診療。地域の他事業所ケアマネージャーとの医療・介護連携。
学会認定施設 (内科系)	該当なし

2. 大館市立扇田病院

認定基準 【整備基準 23】 1) 専攻医の環境	・初期臨床研修における地域医療研修施設です。 ・研修に必要な図書とインターネット環境が整備され医局に各自の机書架を準備しています。 ・休憩室, 当直室, 浴室が整備されています。 ・女性専用の当直室, 休憩室も整備されています。
認定基準 【整備基準 23】 2) 専門研修プログラムの環境	・全職員を対象にした医療安全・感染対策講習会を年 2 回開催し, 専攻医にも受講を義務付け, そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンス (2018 年度予定) に定期的に参画し, 専攻医に受講を義務付け, そのための時間的余裕を与えます。 ・基幹施設である中通総合病院で行う CPC の受講を専攻医に義務付け, そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンス (呼吸器研究会, 循環器研究会, 消化器病研修会等) は基幹病院および大館北秋田医師会が定期的に開催しており, 専攻医が参加するための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 23/31】 3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち, 総合内科, 消化器, 循環器, 呼吸器, および救急の分野で専門研修が可能な症例を診療しています。救急の分野については, 高度ではなく, 一次・二次の内科救急疾患, より一般的な疾患が中心となります。

認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会での学会発表を予定しています。
指導責任者	大本直樹 【内科専攻医へのメッセージ】 大館市立扇田病院は秋田県北部の大館鹿角医療圏の大館市にある。明治 40 年の創立以来 100 年以上の長い歴史を有します。「地域の皆様の心の支えとなる病院を目指します」という理念の下、急性期から慢性期まで、地域に密着した医療を提供しています。一般病床と医療型療養病床のケアミックス型病院です。内科と外科を一体化し、総合診療科として、臓器別の専門性に捕らわれない総合的な診療を行っています。日中の受診が難しい患者さんのために週 3 回夕やけ診療を行っています。健診・ドック部門など予防医学の充実にも努めています。 一般病床では感染症・心不全・脳梗塞といったコモンディジーズの他、ペースメーカー移植術、外科系チームによる胃がん、大腸がん、胆道系疾患などの手術も行っています。多くの合併症を持つ高齢の患者さんが多いため、内科医としての総合的な力量を付けることが可能で、社会背景や倫理的観点からの方針決定にも参加することができます。 療養病床では、急性期治療後の慢性期・長期療養患者診療、慢性期患者の在宅医療（自宅・施設）復帰支援に力を注いでいます。 在宅医療は医師による訪問診療と訪問看護でサポートしています。急性期から慢性期、病院から在宅まで切れ目のない医療を提供しています。小規模病院ならではの良さ、職員全員の顔がみえ職種間の垣根のない環境の下、充実した内科研修ができると考えています。
指導医数 （常勤医）	循環器内科医（プライマリケア連合学会指導医）1 名、外科専門医 1 名、外科認定医 1 名、消化器内視鏡専門医 1 名
外来・入院患者数	外来患者 150 名（1 日平均） 入院患者 90 名（1 日平均）
病床	104 床（一般病床 62 床 医療療養病床 42 床）
経験できる疾患群	研修手帳にある 13 領域、70 疾患群の症例については、主として高齢者・慢性長期療養患者の診療を通じて、広く経験することとなります。複数の疾患を併せ持つ高齢者の治療・全身管理・今後の療養方針の考え方などについて学ぶことができます。
経験できる技術・技能	内科専門医に必要な技術・技能を、療養病床があり、かつ地域密着型の小規模病院という枠組みのなかで、経験していただきます。 健診・健診後の精査・地域の内科外来としての日常診療・必要時入院診療へ繋ぐ流れ。急性期をすぎた療養患者の機能の評価（認知機能・嚥下機能・排泄機能などの評価）。複数の疾患を併せ持つ高齢者の診療について。患者本人のみならず家族とのコミュニケーションの在り方・かかりつけ医としての診療の在り方。
経験できる地域医療・診療連携	入院診療については、総合診療科外来からの入院だけでなく、地域の開業医と連携してセミオープンベッド方式の入院を受け入れています。また地域中核病院から急性期治療後に転院してくる患者さんの診療を行い、療養方針の決定と、その実施にむけた調整を行っています。在宅へ復帰する患者については、医師、訪問看護師、MSW、理学療法士などの多職種がチームとして介入し、ケアマネージャーや施設職員、家族も加えたケア会議を行っています。 県北地区に数多くある介護施設等の患者を診療し、必要な患者さんについては入院治療を行っています。
学会認定施設 （内科系）	該当なし

中通総合病院内科専門研修プログラム管理委員会（案）

（平成 29 年 2 月現在）

中通総合病院

草薨 芳明（プログラム統括責任者，委員長）
五十嵐知規（外来診療部長、循環器内科統括科長）
佐藤 誠（救急診療部長、循環器内科科長）
阪本 亮平（循環器内科科長）
三船 大樹（呼吸器内科統括科長）
播間 崇記（循環器内科科長）
藤原 崇史（内科統括科長代理）
兎澤 晴彦（消化器内科統括科長代理）
柴田 敬一（神経内科統括科長）
栗崎 博（糖尿病内科統括科長）
齊藤 整広（事務局、臨床研修担当部事務次長）
宮川 和仁（事務局、臨床研修担当部課長代理）

連携施設担当委員

秋田大学附属病院 柴田 浩行（臨床腫瘍学教授）
秋田赤十字病院 齊藤 宏文（血液内科部長）
健生病院 竹内 一仁（副院長、内科科長）

オブザーバー

内科専攻医代表 （ ）
内科専攻医代表 （ ）

別表1 各年次「疾患群症例・病歴要約」到達目標

	内 容	専攻医3年 修了時 カリキュラムに 示す疾患群	専攻医3年 修了時 終了要件	専攻医2年 修了時 経験目標	専攻医1年 修了時 経験目標	病歴要約 提出数 ※5
分野	総合内科Ⅰ（一般）	1	1※2	1		2
	総合内科Ⅱ（高齢者）	1	1※2	1		
	総合内科Ⅲ（腫瘍）	1	1※2	1		
	消化器	9	5以上※1※2	5以上※1		3※1
	循環器	10	5以上※2	5以上		3
	内分泌	4	2以上※2	2以上		3※4
	代 謝	5	3以上※2	3以上		
	腎 臓	7	4以上※2	4以上		2
	呼吸器	8	4以上※2	4以上		3
	血 液	3	2以上※2	2以上		2
	神 経	9	5以上※2	5以上		2
	アレルギー	2	1以上※2	1以上		1
	膠原病	2	1以上※2	1以上		1
	感染症	4	2以上※2	2以上		2
	救 急	4	4※2	4		2
外科紹介症例						2
剖検症例						1
合 計 ※5		70疾患群	56疾患群 （任意選択含む）	45疾患群 （任意選択含む）	20疾患群	29症例※3 （外来は最大7）
症例数 ※5		200以上 （外来は最大20）	160以上 （外来は最大16）	120以上	60以上	

※1 消化器分野では「疾患群」の経験と「病歴要約」の提出のそれぞれにおいて、「消化管」、「肝臓」、「胆・膵」が含まれること。

※2 修了要件に示した分野の合計は41疾患群だが、他に異なる15疾患群の経験を加えて、合計56疾患群以上の経験とする。

※3 外来症例による病歴要約の提出を7例まで認める。（全て異なる疾患群での提出が必要）

※4 「内分泌」と「代謝」からはそれぞれ1症例ずつ以上の病歴要約を提出する。

例）「内分泌」2例+「代謝」1例，「内分泌」1例+「代謝」2例

※5 初期臨床研修時の症例は、内科学会及びプログラム管理委員会が認める内容に限り、その登録が認められる。（現状：症例登録80症例、病歴要約14症例）

別表 2

中通総合病院内科専門研修 週間スケジュール (例)

診療科名 / 総合内科

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
朝 ～8:30	8:00～ 救急モーニングカンファランス 救急カンファランス室	8:00～ 救急モーニングカンファランス 救急カンファランス室	8:00～ 救急モーニングカンファランス 救急カンファランス室	8:00～ 救急モーニングカンファランス 救急カンファランス室	8:00～ 救急モーニングカンファランス 救急カンファランス室	8:30～ 救急モーニングカンファランス 救急カンファランス室	8:30～ 救急モーニングカンファランス 救急カンファランス室
	8:20～ 総合内科 モーニングカンファランス	8:20～ 総合内科 モーニングカンファランス	8:15～ 呼吸器カンファレンス・朝会	8:20～ 総合内科 モーニングカンファランス	8:20～ 総合内科 モーニングカンファランス		
	救急外来担当(1～2回/週)	救急外来担当(1～2回/週)	救急外来担当(1～2回/週)	救急外来担当(1～2回/週)	救急外来担当(1～2回/週)		
午前 8:30～13:00	または 病棟回診 スケジュールによる	または 内科外来(新患or再来)	または 病棟回診 スケジュールによる	または 内科外来(新患or再来)	または 病棟回診 スケジュールによる		
午後 13:00～17:00	13:00～ 他職種合同カンファレンス 8Fナースセンター ・その他検査業務等	15:00～ 総合内科カンファランス ・その他検査業務等	救急外来担当(1～2回/週) または 病棟回診 スケジュールによる	救急外来担当(1～2回/週) または 病棟回診 スケジュールによる	16:00～ 神経内科新患カンファ・ 病棟総回診 16:00～(第1・3) 糖尿病内科 カンファランス		
夜間 17:00～	17:30～ 医局プライマリー・ ケアセミナー	17:30～ 医局全体MC	17:00～18:00 頭部画像読影検討会 18:00～19:00 内科抄読会	17:00～19:00 胸部X線読影・検討会			

診療科名 / 循環器内科

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
朝 ～8:30			7:30～ 病棟回診	7:30～ 病棟回診	7:30～ 病棟回診	7:30～ 病棟回診 スケジュールによる	
午前 8:30～13:00	8:30～ 病棟回診 スケジュールによる	8:30～ 心電図読み 9:00～ 心臓カテーテル検査 ハフリットカテーテル室	9:00～ 心臓カテーテル検査 ハフリットカテーテル室 又は 病棟回診 スケジュールによる	9:00～ 心臓カテーテル検査 ハフリットカテーテル室	8:45～ 外来(新患or再来)		
午後 13:00～17:00	14:00～ 病棟カンファランス 16:30～ 心エコー読み	13:30～ 心臓カテーテル検査 ハフリットカテーテル室 又は 病棟回診 スケジュールによる	13:30～ 心臓カテーテル検査 ハフリットカテーテル室 又は 病棟回診 スケジュールによる	13:30～ 心臓カテーテル検査 ハフリットカテーテル室	13:30～ 心臓カテーテル検査 ハフリットカテーテル室 又は 病棟回診 スケジュールによる		
夜間 17:00～		17:30～ 医局全体MC		17:00～ シネカンファランス			

診療科名 / 消化器内科

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
朝 ～8:30					8:00～8:20 消化器外科・内科抄読会 医局会議室		
	8:20～ 消化器センター合同カンファレンス 医局会議室	8:20～ 消化器センター合同カンファレンス 医局会議室	8:20～ 消化器センター合同カンファレンス 医局会議室	8:20～ 消化器センター合同カンファレンス 医局会議室	8:20～ 消化器センター合同カンファレンス 医局会議室		
午前 8:30～13:00	9:00～ 回診	9:00～ 回診	9:00～ 内科外来(新患or再来) スケジュールによる	9:00～ 回診	9:00～ 回診 上部消化管内視鏡検査 内視鏡室	9:00～ 回診	9:00～ 回診
	上部消化管内視鏡検査 内視鏡室	上部消化管内視鏡検査 内視鏡室	胃腸造設・ERCP 透視室	上部消化管内視鏡検査 内視鏡室	腹部超音波検査 生理検査室		
午後 13:00～17:00	病棟業務および 緊急検査・処置	13:00～ 5階病棟カンファレンス 5階病棟	病棟業務および 緊急検査・処置	14:00～ S2病棟カンファレンス S2病棟	病棟業務および 緊急検査・処置		
		病棟業務および 緊急検査・処置		病棟業務および 緊急検査・処置			
夜間 17:00～		17:30～ 医局全体MC		17:00～18:30 POC・化学療法カンファレンス			

★ 中通総合病院内科専門研修プログラム「4. 専門知識・専門技能の習得計画」に従い、内科専門研修を実践します。

- ・ 上記はあくまでも例：概略です。
- ・ 内科および各診療科（Subspecialty）のバランスにより、担当する業務の曜日、時間帯は調整・変更されます。
- ・ 入院患者診療には、内科と各診療科（Subspecialty）などの入院患者の診療を含みます。
- ・ 日当直やオンコールなどは、内科もしくは各診療科（Subspecialty）の当番として担当します。
- ・ 平日内科の救急担当の一部を当番で担当し、また時間外の救急当直を毎月3～4回、担当して内科領域の救急診療の経験を積みます。
- ・ 地域参加型カンファレンス、講習会、CPC、学会などは各々の開催日に参加します。